



2. Kumari Flora Farm



3. Sunrise Agri Tech



4. Unique Flora Farm



図 6: パートナー企業となり得る花卉企業(写真)

花卉企業情報シートのその他の項目は以下の通りである。

- 企業情報：年商、施設、設備
- 経営規模：従業員、契約農家、面積、標高
- サービス：取扱品目、取扱量、主要な販路、輸出経験

3.2 対応策の検討

3.2.1 エゴマのモデル事業案の検討

前述の「3.1.1」にて行って企業への聞き取り結果及び現地での情報収集結果、日本で加工するためネパールでエゴマを生産するにあたっての課題としては、「生産・収穫後処理技術の課題」に係るものと「契約履行に係る信頼性」に係るものとに大別できた。

表 17: 確認された課題とその対策案(エゴマ)

確認された課題	課題を取り巻く状況	対策の検討
生産技術の課題 <ul style="list-style-type: none"> ・ エゴマ生産地で十分な普及活動が行えていない。 ・ 結果的に伝統的な農法によって単収が低いままである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生産地が僻地に位置するため、技術指導員を頻繁に送ることが困難。 ・ 農家側にも適正技術を学ぶ意思があるものの、これまでに包括的な指導が行えていない。 ・ 生産地域に比較的近い地域で国際 NGO が農業技術普及に係る事業を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際 NGO との協働による適正な生産技術の普及 ・ エゴマ生産に係る日本からのオンライン指導 ・ エゴマ買い取り契約における適用技術に対するインセンティブの取り込み ・ 外国人技能実習生制度の活用 ・ 現地生産者を招いての短期本邦研修の実施
品質の課題 <ul style="list-style-type: none"> ・ 不適切な自家採種によって雑種が発生している。 ・ 収穫後処理技術(乾燥・選別)が低い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農家側に適正な品質を確保するための手法に係る知識が不足している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 簡易な収穫後処理のための資材の提供 ・ エゴマ買い取り契約における品質に応じたインセンティブの取り込み ・ 収穫後処理に係る日本からのオ

		オンライン指導 ・ 外国人技能実習生制度の活用 ・ 現地生産者を招いての短期本邦研修の実施
<u>契約履行に係る信頼性の課題</u> ・ 生産農家への支払い条件が曖昧である。 ・ 発注に対する量、品質、納期が守られていない。	・ 生産地が僻地に位置するため、頻りに訪れることが出来ず、細やかな意思疎通が困難である。 ・ 栽培契約に品質や納期に関する生産者側のインセンティブが含まれていない。 ・ 一部の生産農家とは契約書類が取り交わされておらず、口頭での契約となっている。 ・ 日本企業の考える品質と契約履行に係る意識と現地の認識のギャップ	・ エゴマ買い取りのための契約書類の整備および生産されたエゴマの量、品質、納期に係るインセンティブの取り込み ・ 外国人技能実習生制度の活用 ・ 現地生産者を招いての短期本邦研修の実施

上記を踏まえ、協力企業及び農林水産省と協議し、課題を解決するためのモデル事業案として以下を検討した。

①リモート指導を通じた生産・収穫後処理技術の指導

現地の生産者への聞き取り調査の結果、多くの農家にはエゴマの生産量を通じて、より多くの収入を得たいとの認識があることが確認されたものの、これまで生産性や品質の向上に向けた包括的な技術指導を受ける機会を得られていないことが確認された。また、エゴマの買い取りを行っている企業が雇用した技術指導員はいるものの、生産地が僻地に位置する上に分散していることから、天候不順や病害虫の発生に対し、どのような対応をすべきかリアルタイムで相談できる体制になっていないことがわかった。そのため、エゴマの生産性と品質の向上を図るモデル事業案の一つとして、リモート指導を通じた生産・収穫後処理技術の指導を検討した。

活動内容

- ・ 6カ所の生産地域にインターネット通信のためのアンテナ及びルーター設備を設置し、スマートフォン等を使用したオンライン指導を行う環境を整備する。
- ・ 農地整備、育苗、移植、除草・病害虫管理、収穫、乾燥・選別の各段階で日本人指導員によるオンライン講習会を行う。
- ・ 生産ほ場の写真や動画を生産地から日本に送付し、日本側でエゴマの生育状況をモニタリングすると共に、天候不順や病害虫の発生に対して適宜アドバイスを行う。

必要な投入

- ・ インターネット通信設備の設置（6カ所）
- ・ データ通信費（生育期間7ヶ月×6カ所分）
- ・ 日本人指導員およびネパール語通訳人件費（15日程度、病害虫等に係る個別指導含む）

②エゴマ栽培契約の見直し

現地生産者及び関係者への聞き取り調査の結果、一部の生産者についてはエゴマの生産・買い取りについて必ずしも紙面での契約を交わしておらず、それが生産活動を行う上での生産者側の懸念に繋がっていることが確認された。また、生産・収穫後処理についても、必ずしも全ての生産者がエゴマの買い取りを行っている企業が雇用した技術指導員の指導内容を守れていないことも確認出来た。そのため、日本企業が求める生産量・品質を確保するためのモデル事業の一つとして、適正な技術の適用に基づくインセンティブを組み込む形で、栽培契約書の見直し・作成を行うことを検討した。適正な技術の適用状況については、上記「①リモート指導を通じた生産・収穫後処理技術の指導」を通じてモニタリングを行うと共に、特に課題となっている種子の乾燥・選別にあたっては簡易な処理スペースを確保するためのビニールシートを買い取り企業側の負担で配布し、同「①リモート指導を通じた生産・収穫後処理技術の指導」を通じてその使用方法を指導するものとした。

活動内容

- ・ 適正な栽培・収穫後処理技術の適用、生産量、収穫物の品質に係るインセンティブを組み込んだ栽培契約書案の作成。
- ・ インセンティブの内容・金額およびインセンティブの評価の方法と明確な基準を含む契約案の生産者への説明、必要に応じた内容の変更、合意の形成。
- ・ 「①リモート指導を通じた生産・収穫後処理技術の指導」を通じたインセンティブに係るモニタリングと評価
- ・ 各インセンティブの評価結果と買い取り金額の生産者への説明と合意、買い取り金額の支払い。

必要とされる投入

- ・ 契約書案の策定とネパール語への翻訳
- ・ 契約書の内容説明に係る日本人及びネパール語通訳の人件費
- ・ 各インセンティブに係るモニタリング・評価に係る日本人の人件費
- ・ インセンティブの評価結果と買い取り金額の説明に関する日本人及びネパール語通訳の人件費

③国際 NGO と協働した農業技術普及

日本企業側への聞き取りの結果、課題の一つとして、必要な量・品質の確保が困難というものがあった。商品作物としてのエゴマ等の新規作物の導入にあたっては、導入当初に手厚い指導を行うことが理想的であるが、現在の生産地域が僻地であり、また分散して位置していることから民間企業の負担で多くの技術指導員を長期に亘って現地に派遣することは難しい。そのため、外部リソースの活用という観点から国際 NGO との協働を通じた農業技術普及と一定品質・量のエゴマの確保を検討した。現地で活動している日本の NGO の中には、2015年に発生したネパール地震の被災者や山村地域の生活向上のために農業技術指導

を行っている団体もあることから、そのような団体の対象地域で手厚い技術指導の下、エゴマ生産を行ってもらい、生産されたエゴマを日本企業が買い取るモデル事業を検討した。両社の協働により、NGO側としては生産指導した作物の買い取り先が確保でき、地域住民の収入向上が実現させられるとともに、日本企業としては必要な品質・量の原材料が確保できるものである。また、現在のエゴマ生産地からNGOの指導するエゴマ生産地に視察等を行うことにより、現在のエゴマ生産者が適正なエゴマ生産技術を実地で学ぶことも期待できる。

活動内容

- ・ NGO とのエゴマ買い取りに係る諸条件(生産・収穫後処理に係る指導内容、買い取り量、金額、品質、役割分担、リスク分担等)の合意。
- ・ NGO による技術指導の下でのエゴマ生産(他地域)および必要に応じて生産地の拡大
- ・ 日本企業が買い取りを行っている現在の生産地から NGO 指導地域へのエゴマ生産者の視察・技術講習
- ・ 日本企業による NGO 指導地域で生産されたエゴマの買い取り

必要とされる投入

- ・ NGO との協議・調整に係る人件費(生産・指導条件等に係る合意、日本企業から NGO へのエゴマ生産に係る技術の伝達)
- ・ 日本企業の現在のエゴマ生産地の生産者による NGO 指導地域への視察費用(交通費、宿泊・食事代等、NGO への視察受け入れ・技術講習の謝礼)

④短期本邦研修を活用した現地人材の能力向上

前述のとおり、エゴマの栽培、収穫、収穫後処理の一連の工程について、必ずしも全ての生産者が指導内容を守って行っている訳ではない。技術知識の不足がその主たる要因と考えられる一方、長年に亘って伝統的農業を行ってきた生産者には、特に品質管理についての理解度が浅く、自己の出荷する製品に対するオーナーシップが醸成されていないことが想定された。日本企業への聞き取りによれば、特に翁課題として、生産地で収穫したエゴマの選別が不十分であるため、カトマンズにて更なる選別作業が必要となり、余計なコストがかかっていることが確認された。このため、現地生産者を対象に、日本でのエゴマの栽培状況と求められるエゴマの品質について体験を通じて学ぶとともに、自分たちの生産品が最終的にどのような形で市場にたどり着くかを見てもらうことで、生産物に対するオーナーシップを高める事を目的とした日本での短期研修の実施を検討した。

活動内容

- ・ 研修参加者の選定および現地生産者との合意
- ・ 日本での研修実施(エゴマの生産サイクルと適用技術に係る座学、生産ほ場視察・作業実習、収穫後のエゴマの選別・洗浄工程の視察、搾油・パッケージング施設視察、製品

販売アウトレット（アンテナショップ・直販所等）視察等）

- ・ 研修参加者による現地生産者への視察内容の報告、「①リモート指導を通じた生産・収穫後処理技術の指導」を通じたフォローアップ

必要とされる投入

- ・ 研修経費（研修参加者の査証取得、渡航、国内移動、宿泊日当等）
- ・ 研修カリキュラム作成
- ・ 研修カリキュラムの実施に係る人件費および受け入れ先への謝礼

上記4事業の活動の流れと、それぞれの活動の相互関連を下図に示す。

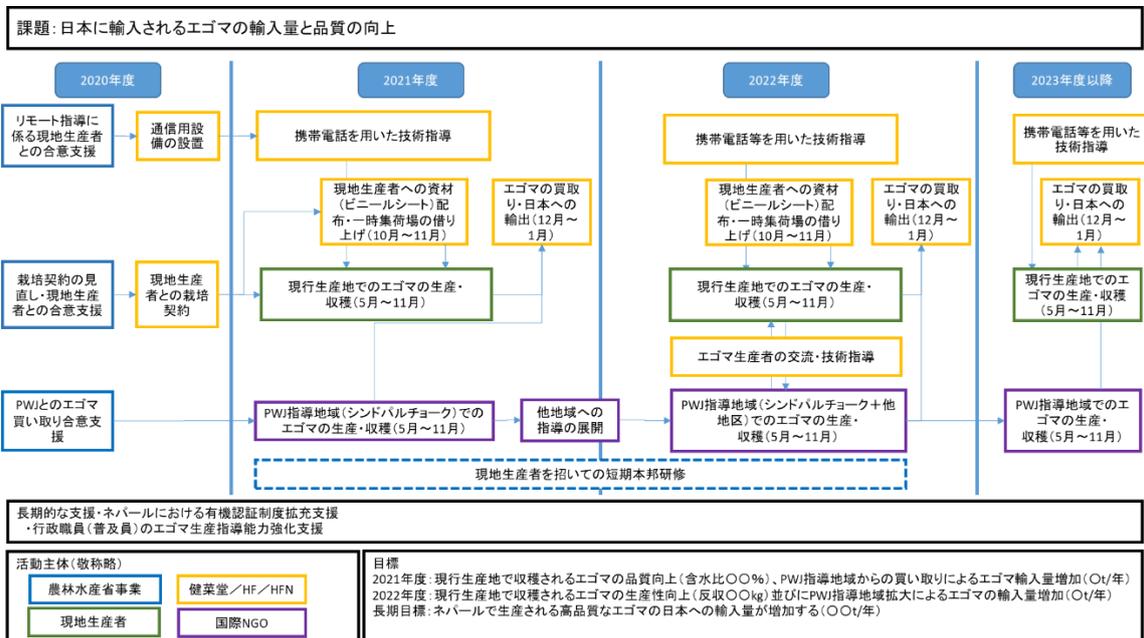


図 7: エゴマのモデル事業案に係る活動と相互関連